

(公社)愛媛県建築士会入会申込及びCPD制度参加登録申込書

(公社)愛媛県建築士会会長様

- 私は、(公社)日本建築士会連合会および(公社)愛媛県建築士会が建築士会CPD規則に基づき実施する「建築士会CPD制度」に参加し、建築に携わる技術者として必要な能力の開発に資する活動を継続的に行うとともに、その状況を社会に明示することを通じ、建築士その他の建築に携わる技術者の知識及び技術者の向上を図ることに努めます。
- CPD参加登録に必要な情報について、下記により提出いたします。
- CPDを実施するために必要な費用について、建築士会の定める金額を建築士会の定める方法で納めます。

【正会員・準会員】

年 月 日受付

ふりがな			生年月日	昭平	年 月 日	性別		
氏名(自署)								
現住所	〒		—					
	TEL		FAX					
	メールアドレス:							
勤務先	名称							
	所在地	〒		—				
	TEL	FAX						
資格	あり	正会員	一級建築士	第	号	設備一級	第 号	
			二級・木造建築士	()	都道府県	第 号		
	なし	準会員	建築施工管理技士	1級・2級	第	号	※資格証コピー添付	
			その他の資格	資格名()	※資格証コピー添付			
			該当に○をしてください					
来年度からの会費の納入法 (○を付けてください)			1、口座振替 2、WEB振込 ※入会年度は請求書により入金					
紹介者(※ご紹介者がいればご記入下さい)			() 支部) 様					
(公社)愛媛県建築士会 会長様 愛媛県建築士会入会及び退会並びに会費に関する規程第2条第1項の規定により入会金を添えて 申し込みます。 <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">氏名</p>								

※2年目からは自動更新となります。

右記の費用を添えて 申し込めます。	入会金	【お申し込みの方法】 〈郵便局払込取扱票〉 口座番号 01660-6-29015 加入者名 公益社団法人愛媛県建築士会 (手数料はご負担願います。)
	2,000円	
	建築CPD情報提供	*通信欄に入会金とご記入のうえこちらに受取証を添付して 建築士会事務局へ提出してください。
	520円 (希望者)	

※(公財)建築技術教育普及センターが行う建築CPD情報制度も追加で参加することができます。(ただし、対象者は建築士、建築設備士、建築施工管理技士、電気工事施工管理技士、管工事施工管理技士となります。)こちらは年間520円が必要です。詳しくは、(公財)建築技術教育普及センターホームページをご覧ください。(http://www.jaeic.jp/)